

# 広報 川崎

昭和61年

7月25日

第601号



とじて保存しましょう

## 町の人口

(61年6月末現在)

人口	29,900人 (+14人)
男	14,520人 (+9人)
女	15,380人 (5人)
世帯数	9,626世帯 (+8世帯)
(6月の人の動き)	
転入	128人
転出	136人
出生	34人
死亡	12人
( )内は前月比	

## さあ—夏祭り!

今年も猪熊・鷹見神社の御神幸たる御興(みこし)が繰り出しました。

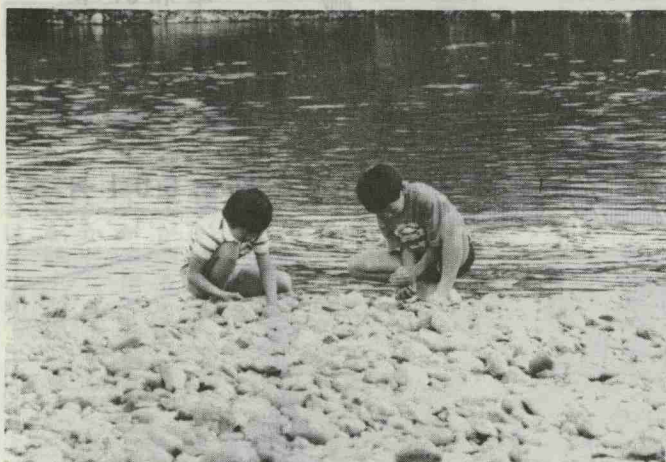
オッショイ!オッショイ!の掛声で、元気に区内を練り歩きます。(7月13日)



水の事故防止

夏に集中——  
小さないのちを守ろう

太陽の光の中で思いっきり遊びまわれる夏は、「チビッ子たち」にとって最も楽しい季節。海や山や川に、元気なはしゃぎ声が響きますが、一方この時期は、いろいろな事故の多いシーズンでもあります。とりわけ、水による事故で、いたいけな「いのち」が失われたというニュースにふれると胸が痛くなります。昭和六十年中の全水死者の約三割が中学生以下の子供たちで、その事故のほとんどが夏休みに集中しています。夏休みが楽しい思い出の日記帳となるように、ぜひお子さんたちと「水の恐ろしさ」について話しあっていただきたいものです。



データ

▶昭和60年夏期(6~8月)の水難事故は、全国で1,702件にのぼり、死者・行方不明者は1,015人。

このうち中学生以下の子供の水死者は316人で、前年同期に比べて13人(4.3%)増えています。

水の恐ろしさを



教えよう

子供とりわけ三歳~五歳前後の幼児は、水を命を奪う危険なものであることを、体験的に知りません。水しづきをみれば、本能的に遊びどころがわいてきて、ヨチヨチ歩きで近づいていきます。

ちよっとお母さんが目を離れたスキに、とりかえしのつかない事態になる

ことが多いのです。

また、小学生でよく見られる事故にプールの排水口に足を吸い込まれて水死するというケースがあります。

水遊びをするときは、次のような点にぜひ注意して、事故を防ぎましょう  
●近くに用水堀やため池などの危険な場所があるときは、管理者に申し入れて、サクやふたなどをしてもらいましょう。

●子供たちだけで水泳や水遊びに行かないように、ふたから子供に言い聞かせましょう。

●出かけるときは、必ず大人が同行するようにしましょう。

●雨降りのあとは、川や用水が増水します。子供たちを近づけないように特に注意を。

●危険な水辺で遊んでいる子供を見か

けたら、進んで「危ないからやめなさい」のひと声を。

保護者がいないと

危険率が高まる

子供の水の犠牲者を統計からみても、次のような特徴があります。

●場所別では河川(百一人)が最も多く、ついで海(八十六人)、用水堀(四十二人)、湖、沼、池(四十人)、そしてプール(二十八人)の順です。

●どんなときに命を落としているかというと、水泳中(百二十二)人がいちばん多く、ついで水遊び中(八十七人)、魚釣り(二十五人)、通行中(十六人)と報告されています。

●保護者が同行せずに、子供だけで行った場合に起きた悲劇が、やはり全体の約七割を占めています。

国保

サラリーマンの奥さんへ！

第3号被保険者の届け出は

もうお済みですか？

一部に第3号被保険者の届け出をすると、御主人の給料から、その保険料が天引きされるから届け出をしないという人や、届け出をしたが保険料が天引きされていないので国民年金に加入洩れになっているのでは

ないか、と心配する人がおられるようです。

次の様な時も

届け出が必要です

- ①御主人が退職をされた時
  - ②サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)が自営業等で収入を得る様になったり、離婚したりして被扶養配偶者でなくなつた時
  - ③サラリーマンの奥さんが就職し厚生年金へ加入した時
- ※届け出は印鑑、年金の手帳を持参して下さい。詳しくは役場住民課 国保年金係へお問い合わせ下さい。



収集日	収集地域
もえる ゴミ	月・木曜日 下二（5区・6区の一部）、吉田一、吉田二、吉田三、緑風園団地、吉田団地、美吉野団地、鯉口団地、杣、杣社宅、新生街、古賀、頃末（18区・松栄荘団地）、古賀団地、梅ノ木団地、猪熊（3区～11区）、猪熊町住
	火・金曜日 立屋敷、伊左座、二、二町住、下二（5区・6区の一部以外の地域）、下二町住、入江興産社宅、林住宅、みずほ団地、頃末（18区・松栄荘団地以外の地域）、高尾団地、高松団地、おかの台団地、樋口、猪熊（1区～2区）
もえない ゴミ	第1水曜日 伊左座、二、二町住、下二町住、入江興産社宅、林住宅、みずほ団地、下二（5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木以外の地域）、杣、杣社宅、新生街、山ノ口団地、古賀、古賀団地、梅ノ木団地、猪熊（3区～11区）、猪熊町住
	第2水曜日 下二（5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域）、吉田一、吉田二、吉田団地、高松団地、おかの台団地、樋口、猪熊（1区～2区）
	第3水曜日 立屋敷、高尾団地、頃末（18区・松栄荘団地以外の地域）
	第4水曜日 吉田三、緑風園団地、美吉野団地、鯉口団地、頃末（18区・松栄荘団地）

**快適な環境づくりは  
「ゴミの日を守る」ことから**

家庭のゴミは、①燃えるもの ②燃えないもの ③粗大ゴミ ④ビン・カン類に区別して必ず、それぞれの収集日の「午前八時」までに出していただき、決められた収集日以外に出してもう一人一人が心がけましょう。

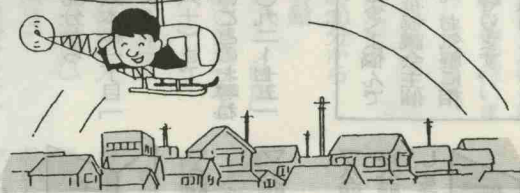
収集しませんが、ゴミがそのまま放置され、近所の人迷惑されます。快適な環境をつくるため、ゴミはきちんと区別して収集日に正しく出すよう一人一人が心がけましょう。

**ビン・カン類の収集日**

スプレー缶は、穴をあけて下さい！

収集日	収集地域
第1・第3水曜日	下二（5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域）、吉田一、吉田二、吉田三、緑風園団地、吉田団地、鯉口団地、美吉野団地、頃末（18区・松栄荘団地）、高松団地、おかの台団地、樋口、猪熊（1区～2区）
第2・第4水曜日	立屋敷、伊左座、二、二町住、下二町住、下二（5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木以外の地域）、高尾団地、入江興産社宅、林住宅、杣、古賀、みずほ団地、頃末（18区・松栄荘団地以外の地域）、古賀団地、新生街、猪熊（3区～11区）、猪熊町住、杣社宅、山ノ口団地、梅ノ木団地

((( あなたの家の  
ごみ出し日です。 )))



**粗大ゴミは前もって連絡を！**

粗大ごみを出す時は、役場環境衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。必ず収集日の2日前までに申し込んでください。

▶粗大ゴミの種類 家庭電気製品、家具、建具、布団、ベッド、畳、トタン、一斗缶、自転車など。

引越しごみや事業ごみなどは粗大ごみとして収集していません。このようなゴミは町が指定した収集業者にたのんでください。詳しくは、役場環境衛生係へおたずね下さい。

粗大ごみ収集日	収集地域
第1土曜日	吉田一、吉田二、吉田三、緑風園団地、吉田団地、美吉野団地、鯉口団地、下二（5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域）、頃末（18区・松栄荘団地）
第2水曜日	猪熊（3区～11区）、猪熊町住
第3土曜日	第1土曜日及び第2水曜日以外の地域





### 福祉年金証書の提出

八月十一日・十二日

福祉年金を受けている人は、八月支  
払分の年金を受けられたら、すぐに「  
年金証書」を役場に提出して下さい。  
これは、所得などを調査して来年七  
月分までの支給年額を証書に記入す  
るためのものです。もし、この証書の  
提出が遅れますと次の十一月支払分  
の年金が受けられなくなります。

なお、今年はこの日程で受付を行  
いますので、手続きをしてください。  
▽日時 八月十一日、八月十二日  
午前九時～正午  
午後一時～午後四時

▽場所 役場一〇一大会議室(但し、  
十二日は国保年金係・窓口6番)

▽持って来るもの

- ①福祉年金証書
- ②印鑑(年金受給に使うもの)
- ③公的年金受給者は、その証書

### 夏期見舞金を支給 申込七月三十一日まで

#### ▽対象者

- ①生活保護基準額「十五割」増額し  
た収入以下の世帯
- ②月収は家族全員を合算したもので  
年収を十二分の一した額

#### ▽受給手続

各地区の民生委員に七月三十一日  
までに申込みください。

#### ▽支給方法

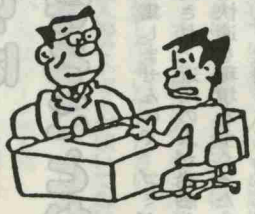
①民生委員を通して本人にお知らせ  
します。

②支給日は八月八日の午後です。

#### ▽世帯の種類と対象者の収入 (例)

- ①二十歳から四十歳までの夫婦で、  
十二歳から十四歳までの子供二人  
計四人世帯の場合  
二十二万円以下
- ②四十一歳以上の夫婦で、十五歳か  
ら十七歳までの子供二人、計四人  
一三三三九)まで。

### 8月の心配ごと相談



他人に話せず一人でよく悩んで  
いませんか? 社会福祉協議会主催  
の無料相談が開かれます。お気軽に相  
談ください。秘密は堅く守ります。  
▽日時 8月4日、8月11日  
8月18日、8月25日  
。時間は、いずれも13時～16時  
▽場所 水巻町民会館「日本間」

世帯の場合  
二十二万四千円以下  
③六十五歳以上の夫婦の場合  
十三万円以下

※就学援助を受けている世帯について  
も、申込みをされないと支給されま  
せん。なお、詳しいことは各地区の  
民生委員、又は役場社会課民生係に  
おたずねください。

### 身障害者の集団見合 八月二十四日

福岡県身体障害者結婚相談所では、  
障害者をつと「集団見合」を次のよ  
うに実施します。  
▽日時 8月24日(日)  
午前10時30分から

▽会場 福岡市中央区六本松二丁目一  
福岡県社会福祉センター」  
▽申込期限 8月16日(土)まで  
※申込み方法など詳しいことのお尋ね  
は、同結婚相談所(☎〇九二一七五一  
一三三三九)まで。

### 経理事務講座 家庭婦人を対象

福岡県婦人就業援助センターでは、  
就業を希望される家庭の婦人を対象に  
次のとおり講習会を開きます。  
▽科目 経理事務(簿記二級)  
▽期間 9月17日から11月7日まで21  
日間。毎週月・水・金曜日。

▽会場 戸畑ステーションビル  
▽受講料 無料(教材費は一部負担)  
▽申込先 8月27日から8月28日まで  
に婦人就業援助センター筑豊支所  
(☎〇九四八二一三四一五六)  
に電話で申込みください。

### モデルルームを公開 住宅・都市整備公団

▽公開する団地 梅ノ木団地、紅梅団  
地、サンハイツ前田団地  
▽公開日 7月26日、7月27日  
8月2日、8月3日

▽公開時間 午前10時～午後4時  
※公開日には、公団職員が現地で案内  
します。

### 編入学生を募集 北九州高専

▽編入学を実施する学科  
機械工学科、電気工学科、化学工  
学科……第四学年次に編入

▽出願資格 工業高等学校又は高等  
学校の工業に関する学科を卒業し  
た者、及び来年三月卒業見込の者  
▽出願手続 在籍(出身)高等学校  
長を経て、八月一日から八月八日  
までに北九州工業高等専門学校学  
生課教務係(小倉南区大字志井一  
四〇番地)に提出してください。

### 住宅金融公庫の融資 八月二十九日まで

住宅金融公庫では、個人向け住宅(新築・購入)融資の募集を次のとおり  
行っています。  
▽募集期間 8月29日(金)まで  
▽金利 年収や建設面積で五・二  
五%、五・六五%、六・一五%

※中古住宅購入ローンも来年三月五日  
まで受付けています。詳しいことのお  
尋ねは住宅金融公庫福岡支所(☎〇九  
二一七二一五五五)まで。

### 役場職員の人事異動

七月一日付で、役場職員の人事異動  
を行いました。( )内は旧所属課  
【課長】管財課長・山崎徳博(会計係  
長)▽議会議務局長・三輪貞夫(教育  
課長)▽建設課長・細美英明(議会議  
務局長)▽教育課長・永沼嘉治(管財  
課長)▽中央公民館準備室長・大貝朋  
之(建設課長)▽中央公民館準備室次  
長・増水龍之(教育課主幹)▽税務課



### 県民手帳の申込受付

十月発売予定

毎年好評を博しています福岡県民手帳の贈入予約募集を始めました。

▽価格 大型版 三百七十円

▽価格 普通版 二百八十円

▽申込み 申込書は区長を通じて隣組に回覧します。申込書に氏名、大小種別、冊数を記入のうえ申込みください。

▽問い合わせ先 役場産業課

### 行方不明をさがす

相談所を開設

家を出て長期間になるが、行方がわからない—こんな問題を抱えて困っている方、悩んでいる方のため、県警本部では「行方不明者をさがす相談所」を開設します。

### 役場業務の盆休み

役場業務は盆休みのため次のとおり休ませていただきます。

8月14日、15日

☆ なお、住民課、税務課、健康対策課、水道課は通常どおり業務を行います。

### 金融機関の休み

金融機関は、8月から「第3土曜日」も休みとなります。これにより、今までと合わせ「第2土曜日」と「第3土曜日」が休みとなります。

	1	2
3	4	5
6	7	8
9	10	11
12	13	14
15	16	17
18	19	20
21	22	23
24	25	26
27	28	29
30	31	

### 相談所開設の日時

・8月2日(土)・8月6日(水)

午前9時30分～午後4時

### 相談所開設場所

・福岡県警察本部(福岡市博多区東公園七番七号)

※相談においてになるときは、写真など手がかりとなるものを持参ください。秘密は厳守します。

### 盆踊りや体験搭乗など

航空自衛隊芦屋基地

航空自衛隊芦屋基地では、夏休み期間中の行事として次の催し物を行います。多数の参加をお待ちしています。

▽映画と音楽会

・とき 8月7日(木)

午後5時30分から

・ところ 芦屋町民会館

・内容 「子供向けアニメ映画」「西部航空音楽隊の演奏」など

▽体験入隊

・とき 8月10日・8月12日

・資格 中・高校生約40人

▽体験搭乗(北九州上空飛行)

・とき 8月11日(月)

※申し込みは電話にて受付けます。

▽盆おどり大会

・とき 8月8日(金)

午後6時30分から

※詳しいことのお尋ねは芦屋基地渉外室(電二三三〇九八)まで。



### 愛の贈物

香典返しとして次の方々から社会福祉協議会に、ご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈し、厚くお礼申し上げます。

▽みずほ団地

故・土師ミツ殿

▽吉田三

故・小田 忠殿  
小田 友次殿

- 主幹・古海正治(社会課主幹)
- 【係長】会計係長・吉川豊(国保年金係長)
- ▽管財係長・福田光明(民生係長)
- ▽課税係長・白石三朗(住宅係長)
- ▽農林商工係長・入江達士(同和对策室)
- ▽住宅係長・吉田紀男(課税係長)
- ▽民生係長・精松利光(農林商工)
- ▽老人児童係長・池田裕(管財)
- ▽国保年金係長・吉田久子(管財)
- ▽社会教育係長・小金丸博光(社会教育係)
- 【主事】管財係・橋本淳子(住民係)
- ▽課税係・武尾二三(同)
- ▽同・原田和明(同)
- ▽納税係・宮原一美(農林商工係)
- ▽住民係・古海素摩(社会教育係)
- ▽同・中西豊和(課税係)
- ▽同・梶山寛治(納税係)
- ▽同・下貞美穂(総務課付)
- ▽環境衛生係・大林治男(課税係)
- ▽農林商工係・日熊国幸(環境衛生係)
- ▽老人児童係・生住宏行(納税係)
- ▽社会教育係・松村和男(老人児童係)

### 日本習字たなばた競書展

8月10日～13日・町民会館

正しい文字、美しい文字の伝統を守る日本習字教育財団が今回、水巻町生徒会員の作品を一同に集めて「たなばた」競書展を開き、皆様に見ていただくことになりました。

会員一人一人の日頃の練習成果をのびのびと鑑賞ください。

▽とき 8月10日・8月13日

午前9時～午後8時

▽ところ 水巻町民会館ホール

### 今月の税金 固定資産税(2期分)

納期限 7月31日まで



## 男 一代

(9)

## 熱戦数合、

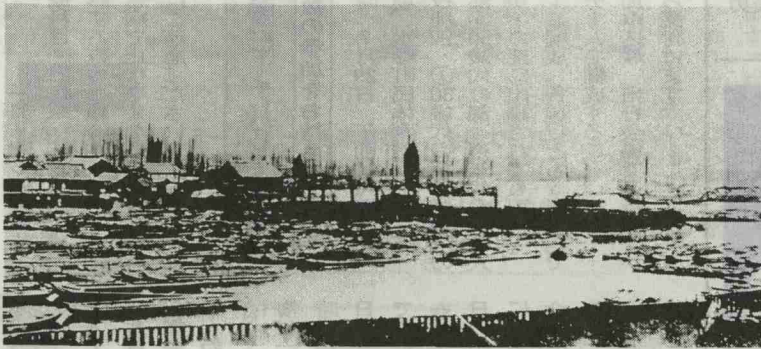
このとき五角に戦えたのは、事前の綿密な奇襲作戦と磯吉の与えた回転式五連発ピストル（当時は拳銃の熟語はなかった）にあった。なかでもピストルは、人数をかさにきて江崎勢が斬つてかかると、轟然一発、街のなかにこだまして、その都度、敵は数歩あらずさった。どこの商店も表戸を閉めて、表通りは猫一匹通らぬなかでの決闘である。それでも明治町通りの旭座では左衛門芝居の上演中で、ケンカとの知らせで客を入れたまま表戸をピタリと閉め、

外燈を消して静まりかえった。それから、どれだけ時間がたつたであろうか、敵を追い散らすと要平はわれにかえり、横の雨樋に口をあてて水を一気に呑んだ。

そのとき隣の通りで叱咤する江崎満吉の声がした。「たかが十人たらずの男、なんで臆（おそ）ぶることがある。かためて斬り殺してしまえ、あとは俺がひきうけた」

この督戦で、また新たな手勢が要平たちへ襲いかかってきた。今度は江崎の子がいとみえて手ごわく、十数人が二組に分れて交互に斬つてかかった。不利とみた二人は街角を回つて後退したところ、そこは袋小路で三方

が雨戸、追いつめられて軒下に立ったとき、亭蔵がいった。「要平、覚悟しろ、もうこれまでだ、よいか腰をひいて刀を使うな、思いきり刀を振つて前へ出る、弾丸はあるので心配するな」もちろん船頭の要平は、長いものといえば水桿を振り回したくらいで、剣術のケの字も知らない。しかし、これを聞くと背すじを伸して仁王立ちになった。「そうだ手先で斬るのではなく体で斬るのだ、よし……」



明治40年ころの川船溜り（川船避難場所）

亭蔵のピストルを合図に要平は、二尺六寸の長刀を上段に振りかざして一歩前へ出た。この場合、背の高い者が長刀を持つと有利である。追いつめられた二人は「窮鼠かえつて猫をかむ」のたとえの如く、じりじりと前へ出た。これに押されて後退する敵のなかで、胆力のある者がいて「なにを」とばかりに斬つてかかった。その瞬間、亭蔵のピストルが轟然火を吹き、これが足にあたってぼったり倒れた。これを見た敵はするすると後退して、表通りへ出た。そのとき、突然敵方から、「警察の手が入ったぞ」との声、ふと明治町通りをみると巡査のかざす筒提灯の波。「それまで」とみた二人は、打ち合せた通り、亭蔵と要平は船溜りの方

へ走った。幸い雨は止んで西の空は明るく、ときおりひかる稲妻に、前を走る小川又衛門の後姿が描き出された。「彼もまた無事であったか」そう思いながら船溜りへつくと、世帯船のなかで久保田民吉が待っていた。二人は又衛門につづいて船へかけ込むと、同時に船は岸を離れて、なにごともなかったように江川口へ向った。途中で刀を洗っている物着替えて、茶椀酒で暖をとり、芦屋金屋町（芦屋橋付近）の料亭へついたのは、明け方近くであった。

翌日、この事件で江崎方に死者一人、負傷者十数人出たが、幸い吉田方に負傷者はなかったとの知らせをうけた。なおケンカのと始末は、街の秩序を維持するとの名目で、街の有力者と長老があつた。その結果、磯吉はケンカに加担せず、その子分が街を自主防衛するための義拳というところで、事件は解決した。したがって警察では関係者はおかまいなしで、死者は自分で転んで死んだことにして、一件は落着いた。

もちろん、この決闘で男をあげたのは吉田磯吉である。手勢八人で八十人のなかへなぐり込みをかけての戦い、そのうえ大將は参加しなかったとあって、世間は吉田方へ喝采をおくった。これによって磯吉は一躍有名となり、それ以後、北九州で磯吉へ再び挑む者はなかった。

ときに磯吉三十四歳、要平二十二歳であった。

（つづく）

（文） 郷土史家 柴田 貞志